

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第78期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 亜希

【本店の所在の場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	29,850	33,622	38,384	33,729	32,893
経常利益	(百万円)	4,154	1,756	3,810	2,307	4,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,824	1,274	2,350	1,924	2,959
包括利益	(百万円)	2,418	1,246	1,958	1,462	2,664
純資産額	(百万円)	29,516	32,485	33,918	34,729	36,758
総資産額	(百万円)	52,081	51,373	55,454	53,216	52,933
1株当たり純資産額	(円)	2,281.99	2,418.72	2,541.77	2,635.50	2,826.78
1株当たり当期純利益	(円)	234.56	100.49	182.06	149.00	230.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	227.20	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.9	60.8	59.2	64.0	68.4
自己資本利益率	(%)	10.7	4.3	7.3	5.8	8.4
株価収益率	(倍)	13.6	31.7	16.7	16.3	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,341	937	7,345	5,036	7,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,814	4,673	3,532	3,173	2,464
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	531	1,400	321	715	3,004
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,169	8,930	12,158	13,291	15,245
従業員数	(人)	750	761	815	830	813
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(45)	(52)	(66)	(49)	(49)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第75期、第76期、第77期および第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,864	25,183	27,964	21,373	21,102
経常利益 (百万円)	3,738	1,594	3,541	2,665	4,125
当期純利益 (百万円)	2,431	1,035	2,295	2,036	2,954
資本金 (百万円)	3,688	4,829	4,829	4,829	4,829
発行済株式総数 (千株)	12,604	13,213	13,213	13,213	13,213
純資産額 (百万円)	20,199	22,962	24,731	26,184	28,312
総資産額 (百万円)	38,994	36,088	39,638	38,352	38,658
1株当たり純資産額 (円)	1,641.71	1,778.27	1,914.54	2,025.05	2,205.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	41.00 (17.00)	41.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (22.00)	47.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	201.91	81.63	177.80	157.71	230.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	195.58	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	63.6	62.4	68.2	73.1
自己資本利益率 (%)	13.0	4.8	9.6	8.0	10.8
株価収益率 (倍)	15.8	39.0	17.1	15.4	13.9
配当性向 (%)	20.3	50.2	25.3	28.5	20.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	269 (27)	276 (29)	303 (49)	309 (30)	297 (26)
株主総利回り (%)	134.1	136.0	131.8	108.1	141.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,190	5,340	4,265	3,590	3,780
最低株価 (円)	2,010	2,528	2,361	2,065	2,157

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第75期、第76期、第77期および第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

1916年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。
その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を1934年に設立しました。

年月	沿革
1944年 2月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市 少林寺町西四丁24番地)設立。
1945年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産再開。
1956年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
1961年 4月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物設備を増設。
1963年 7月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
1970年 7月	泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
1971年 2月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウム製造設備完成。
1973年 5月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
1984年 9月	三宝工場内に、半導体用高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1990年 7月	本社を大阪市西区西本町に移転。 社名を橋本化成株式会社に変更、マーク・ロゴも変更。
1990年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1991年 6月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
1992年 3月	アルミニウム合金製造停止。
1993年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
1994年11月	韓国に合弁会社FECT CO., LTD.を設立。
1996年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラントを完成。
1997年 3月	三宝工場内に、新事務棟・研究所を完成。
1997年 7月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
1998年 8月	三宝工場内に、フィルタープレス設備完成。
1999年 4月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1999年 9月	本社を大阪市中央区淡路町に移転。
1999年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2000年 7月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
2000年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
2000年11月	泉工場内に、濃縮ホウ素(ボロン10)のプラントが完成。
2001年 1月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD を設立。
2001年 4月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式 会社となる。
2002年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD を設立。
2002年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司を設立。
2004年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
2006年 6月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
2007年 6月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT事業を本格化。
2007年 9月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
2008年 3月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設 立。
2012年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラント完成。

年月	沿革
2014年6月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
2015年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司を設立。
2016年8月	泉工場内に、リチウムイオン二次電池用添加剤の量産設備が完成。
2017年11月	GMP対応フッ化スズの本格生産を泉工場を開始。
2018年3月	本社を大阪府中央区伏見町に移転。
2020年3月	ステラファーマ株式会社にて、BNCT用ホウ素薬剤の製造販売承認を取得。
2021年4月	ステラファーマ株式会社が、東京証券取引所マザーズ市場に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社および関連会社 2 社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の 3 部門は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社製品の用途は、半導体デバイスの高集積度化を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤、電気自動車などに使われるリチウムイオン二次電池用の電解質および添加剤として使われています。また、液晶用ガラスの表面処理剤、代替フロンおよびフッ素樹脂の原料、シリコンウェハにパターンを焼き付けるステッパーのレンズ原料、医薬および農薬などの中間原料などに幅広く使われています。

(関係会社) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、FECT CO., LTD.、衢州北斗星化学新材料有限公司

(2) 運輸

主に、化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

(関係会社) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) メディカル

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の開発および製造販売を行っています。

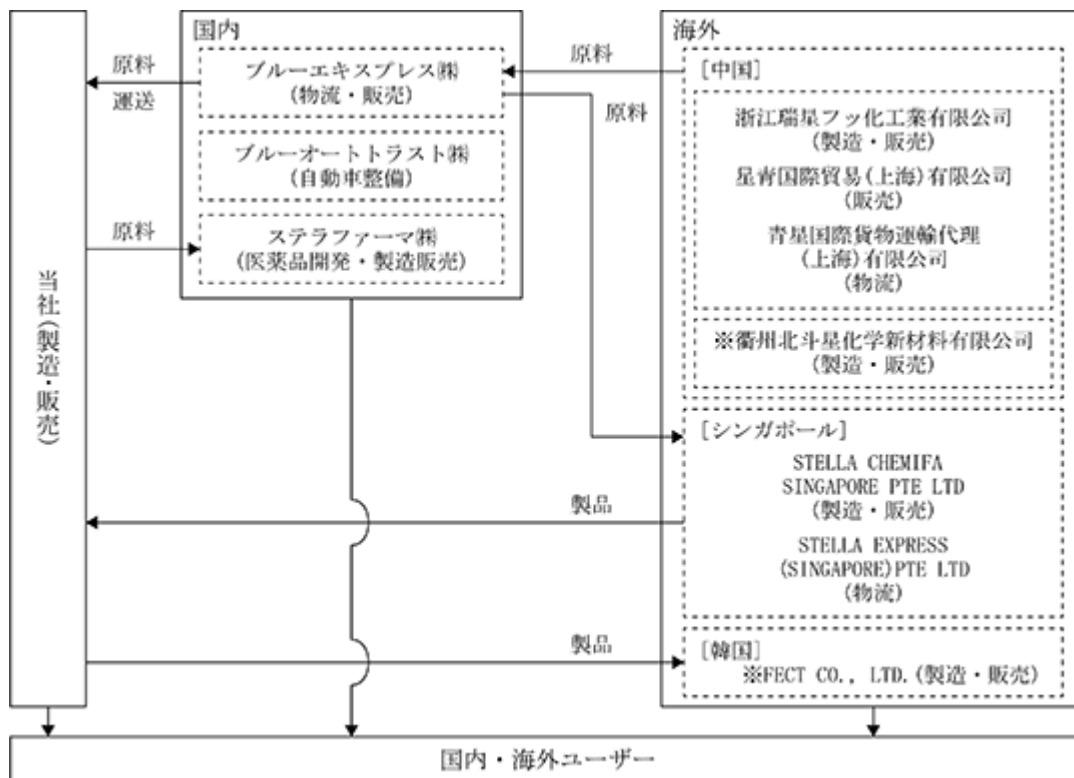
(関係会社) ステラファーマ(株)

(4) その他

自動車整備業、保険代理業を行っています。

(関係会社) ブルーオートトラスト(株)

〔事業系統図〕



- (注) 1. 無印 連結子会社 関連会社で持分法適用会社。
 2. 杰倍特[®] 塑料材料科技(南通)有限公司は、関連会社で持分法非適用会社のため、事業系統図には入れていません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行っています。 当社は原料を購入していません。 当社は土地を賃貸していません。 役員の兼任 3名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 11,700	高純度薬品	100	当社は製品を購入していません。 当社はロイヤリティーを受け取っています。 同社の金融機関からの借入金に対して当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 2名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度薬品	55	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 2名
連結子会社 ステラファーマ(株)	大阪市中央区	百万円 1,999	メディカル	63	当社はホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の原料の供給を行っています。
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っています。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 FECT CO., LTD.	韓国忠清南道公州市	百万W 3,200	高純度薬品	39	当社は製品を販売していません。 役員の兼任 2名
持分法適用関連会社 衢州北斗星化学新材料 有限公司	中国浙江省	千人民元 95,000	高純度薬品	25	当社は原料を購入していません。 同社の金融機関からの借入金に対して当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司およびステラファーマ(株)は特定子会社に該当しています。

3. ステラファーマ(株)は、有価証券届出書および有価証券報告書の提出会社であります。

4. ステラファーマ(株)は、2021年4月22日に、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。なお、株式上場の際に、同社は、新株式発行により資金調達をいたしました。これにより、当社の議決権所有割合は46%となりました。また、2021年5月に、みずほ証券株式会社を引受先として、第三者割当の方法により、増資を実施いたしました。これにより、当有価証券報告書提出日の前月末現在における当社の議決権所有割合は44%となっています。

5. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,428百万円
	(2) 経常利益	246百万円
	(3) 当期純利益	171百万円
	(4) 純資産額	5,551百万円
	(5) 総資産額	11,000百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	443 (27)
運輸	313 (19)
メディカル	43 (3)
報告セグメント計	799 (49)
その他	14 (0)
合計	813 (49)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
297 (26)	37.8	13.67	6,601

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	297 (26)
運輸	- (-)
メディカル	- (-)
報告セグメント計	297 (26)
その他	- (-)
合計	297 (26)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、1963年10月1日に結成されました。2021年3月31日現在の組合員数は224人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

(2) 中期経営計画

当社グループでは、2020年3月期を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定しています。第2次中期経営計画では、成長市場への投資、独自技術を活かした新製品の開発等により事業拡大を図り、これを支える経営基盤の強化に取り組みます。

また、将来にわたる持続的成長に向けて、当社の強みである技術力を軸に、研究開発と人材への投資を通じ、中核事業の競争力のさらなる強化、次世代事業の育成に取り組み、事業ポートフォリオの安定化、拡充化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業を取り巻く事業環境は不可逆的に変化し続け、今後の影響についても予測困難な状況が未だ継続しています。

このような環境下、当社グループの高純度薬品事業に関し、半導体市場につきましては、コロナ禍における世界経済低迷の影響を受けた半面、5Gの普及やライフスタイルの変化が半導体需要を押しあげ、堅調に推移していると考えられます。当社におきましては、韓国向け輸出管理の運用の見直しによる影響が継続したものの、国内など他地域向けは需要増加傾向が見られました。2021年も、スマートフォンやデータセンター向けの需要拡大を背景に、特に半導体メモリ市場の成長が見込まれると予想されています。新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う景気の落ち込みによる影響や、米中貿易摩擦の動向など、依然として懸念要素はありながらも、半導体市場は長期的には安定した拡大が期待される分野です。また、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も継続して進められています。

電池材料市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が一時停滞する結果となりました。2021年以降は、成長軌道に戻り各部材の需要拡大が期待されていますが、その一方、価格競争の激化に伴い素材メーカーに対するコストダウン要求が強まり続けており、事業環境として厳しさも増しています。また、エネルギーデバイスの分野においても、資源リスクの観点などから、次世代デバイスの開発が活発化しています。この他のエネルギー関連では、これまでの継続した営業活動の結果、海外を中心として原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の需要が高まっており、引き続き一定の需要が見込まれる分野となっています。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

中核事業の競争力・収益力の強化

当社の主力製品である半導体用高純度薬液は、その高い品質と安定供給体制を強みとして競争力を築いてまいりました。この競争力を維持するため、市場の成長が見込まれる中、それを牽引する大手メモリーメーカーをはじめ既存顧客に対して引き続き安定した製品の供給に努めるとともに、先端分野での技術交流を継続し、顧客要望に応える製品開発を通じ当社のポジションを維持することを重要視しています。また、本分野の収益力の強化、安定化を図るため、生産性の向上や原料調達先の開拓にも継続して取り組んでまいります。

この他、歯磨き粉用途のフッ化スズや原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）などは、独自性、付加価値性が高い製品群と位置付けられます。これらの製品について、原価低減や営業活動の強化に取り組み、さらに収益性を高めることを目指します。また、価格競争面での厳しさが増している電池材料に関して、継続して原価低減への取り組みを重要課題とし、競争力の向上に努めてまいります。

さらに、当社グループの高純度薬品事業を物流や原料調達の面から支える運輸事業では、事業環境の変化に合わせた構造改革に継続して取り組み、国際複合一貫物流の付加価値向上や利益重視取引の推進により、着実に成長していくことに注力する方針です。

次世代事業の育成

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代を担う製品開発を課題として、5Gの普及をはじめとする通信・ネットワーク技術の進展に合わせた材料開発や、多様な高機能フッ化物の開発などに取り組み、最先端分野での独自性の高い製品開発を目指します。また中長期的には、パワー半導体やポストリチウムイオン二次電池の開発が進む中、当社においても、有力視される材料開発を継続して推し進める計画です。新たに建設する研究開発棟では、最適かつ最新鋭の研究開発環境を整え、これらの事業ポートフォリオ拡充に向けた取り組みを加速させてまいります。

メディカル事業では、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として製造販売承認を取得するに至りました。本事業を推し進めるにあたっては、適応疾患の拡大、海外展開の推進、新規パイプラインの充実、財務体質の強化、優秀な人材の獲得および育成、安定供給の維持を課題として取り組み、着実な事業推進に努めてまいります。

経営基盤の強化

急激な変化を続ける事業環境に即応し、企業の持続的発展を成し遂げるべく、管理部門では第2次中期経営計画において、組織運営の仕組み・制度の充実、人材への投資、システム開発の推進と情報セキュリティ向上、キャッシュ・フロー創出力の強化や資本効率の向上、SDGsに向けた取り組みなどを課題として掲げています。引き続き、各課題を着実に実行し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末現在においては当社グループ業績への影響は限定的であり、報告書提出日現在において、事業計画等の大きな方向性の見直しには至っておりません。ただし、今後の感染拡大状況等による事業環境の変化により、影響が拡大する可能性は考えられるため、引き続き経済、市場動向を注視し、慎重な検討を継続してまいります。また、当社グループでは、従業員の安全確保のための措置を講じ、事業活動継続に注力しながら、今後発生する可能性のある影響に対しても適切な対応を取るべく努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

これらのリスクは必ずしも当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅したものではなく、当連結会計年度末現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、リスクマネジメントの基本方針等を「リスクマネジメント規程」に定め、それに基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、事業を取巻くさまざまなリスクに対して的確な管理を行うことに努めています。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、特定の地域に在る供給源に依存しており、その供給が逼迫した場合や、供給が中断した場合には、生産活動の遅れや停止につながり、製品供給に支障が出る可能性があります。当社では調達リスクを軽減するために複数のサプライヤーからの購入、継続的な新規供給源の開発に取り組んでいます。また原材料価格の急騰は、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。速やかな販売価格への転嫁等により影響を極力回避すべく取り組みを行っています。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く(6割弱)、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資の下降、同業他社との価格競争激化による販売価格の下落等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。継続的な製品競争力の強化や他事業分野の製品開発および製品販売の伸張によって影響を回避すべく努めています。

生産・事業活動に係るリスク(感染症、災害、事故)について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度においては、市況の減退に伴う事業活動の停滞が一部の分野で見られたものの、その影響は限定的でありました。しかしながら世界的に新型コロナウイルス感染症が再拡大する中、経済の停滞による市況悪化や国内外の販売先における生産停止などの発生に伴い、当社グループの事業活動が著しく減退した場合には、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。一方、新たな生活様式の普及により当社製品の販売増進に繋がると見込まれる分野もあり、これらの需要を着実に取り込むことで当社グループの経営成績等の維持・向上に努めてまいります。また、当社グループにおけるサプライヤーの事業活動に大きな影響が生じ、原料等の調達価格高騰や調達困難な状況が発生した場合には、当社グループの事業継続コストが高み、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの従業員に感染者が発生し、一時的に操業停止せざるを得ない状況が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。感染防止のため、国・都府県の指針に基づき、従業員の勤務体制整備や予防対策に最大限努めています。

この他、災害や事故に伴う生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、自衛消防組織の確立、安全防災訓練実施やマニュアルづくり等、設備保全、安全確保に努めています。しかし、突発的な自然災害発生や不慮の事故発生により、製造設備の損壊、原材料の調達困難、電力・物流等の社会インフラの機能不全、経済状況悪化に伴う需要動向の変化等が発生し、生産活動を制限あるいは中断した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。万一の被災時における事業の継続あるいは復旧に備え、事業継続計画を策定し、また保険の付保による損害軽減策、震災型コミットメントライン契約締結による資金調達手法の拡充策等を講じています。

法的規制リスクについて

当社グループは、事業活動を行う上で、安全保障貿易管理、商品の品質、安全、環境関連、化学物質関連、また会計基準や税法、労務関連、取引関連等の様々な法規制の適用を受けています。これらの法規制については遵守するよう体制を整備し、社会的良識に沿った企業行動を行っています。現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加され要求事項に対応できない場合は、罰則が科されたり訴訟を提起されたりするリスクに加え、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその対応のために新たな投資が必要になる等、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループの製品は、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えており、また、原材料等を外部の供給者から調達していることにより、品質保証へのコントロールは複雑化しています。当社グループでは、生産、出荷の各段階で当社の品質基準に適合していることを厳密に確認しています。しかし、すべての製品について欠陥がなくPL問題が発生しないという保証は無いため、製造物責任賠償についてはPL保険に加入し、万一の事故に備えていますが、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、顧客に対する補償などによって、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国、韓国に事業展開していますが、各国において以下のようなリスクがあります。当該リスクに対しては、現地法人や商社を通じての情報収集を行いその回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合は、債権回収の遅延・不能や、事業遂行の遅延・不能、需要動向の変化等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱
- d) 人材確保の困難化、労使関係の悪化

為替変動リスクについて

当社グループは、海外への輸出を円貨建てで決済する一方、原材料等の一部を海外からの輸入品により調達しており、その代金決済を外貨建てで行っています。為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジする措置を講じているものの、それら外貨に対する円相場の急激な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しています。一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査監視して、第三者の有効な知的財産権は、代替技術の開発または技術的な回避策を講じることにより使用しない、当該第三者から使用する権利を得るなどの対策をとり、侵害の防止に努めています。現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。しかし、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であり、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、当該第三者の主張の正当性の有無にかかわらず、解決には多大な時間及び費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、事業を遂行する上でコンプライアンスの重要性を認識し、法令および社会的ルールの遵守の徹底を図っていますが、取引先や第三者から訴訟等が提起され、または規制当局より法的手続がとられるリスクを有しています。これらにより、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合または事業遂行上の制限が加えられた場合、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業リスクについて

当社グループは、新規事業分野として、医薬品の開発および製造販売を担うメディカル事業を有しています。本事業において、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）に使用するホウ素薬剤の開発を手がけてきた結果、2020年3月に切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として製造販売承認を取得し、並行して適応疾患の拡大に取り組んでまいりました。適応疾患の拡大を含む医薬品等の開発においては、相当規模の研究開発投資が必要となるうえ、臨床試験の結果等に起因して計画の変更を余儀なくされ、開発が遅延・中止となる場合もあり、投資に見合う収益を得られず当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、適応疾患の慎重な選定による確度の高い開発計画策定、開発体制の強化と開発資金の獲得、スケジュール管理の徹底等により、計画を着実に遂行することを目指しています。また、医薬品は予期せぬ副作用が発現する可能性があり、想定し得る範囲で各種保険に加入または加入を予定していますが、これを超える賠償責任を問われた場合など、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。この他、競争関係における当社開発品の優位性低下、治療用装置の設置遅延、海外市場への展開未達などの要因により事業計画が想定どおりに進捗せず、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績におきましては、半導体液晶部門および原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加が寄与したものの、表面処理部門および代替フロン部門の出荷量が減少したことにより、売上高は328億93百万円（前期比2.5%減）となりました。

利益面におきましては、高純度薬品事業では、主要原材料の無水フッ酸価格が、中国市場の需給等の影響により前連結会計年度に比べ低下したことに加え、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加等が利益の増加に寄与しました。メディカル事業では、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少し、営業損失が縮小しました。その結果、営業利益は40億81百万円（同69.5%増）、経常利益は40億20百万円（同74.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億59百万円（同53.8%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大について、現時点で当社グループ各拠点における生産、販売体制に大きな影響はなく、当連結会計年度における業績への影響も軽微に留まっています。

当社グループは第2次中期経営計画を策定しており、売上高・営業利益を経営上の目標を達成するための客観的な指標として掲げています。売上高について、高純度薬品事業の半導体液晶部門において2020年3月期に韓国向け輸出管理の運用が見直された影響により、韓国向けの出荷量が減少し、当初計画を下回る水準で推移しています。そうした状況を勘案した結果、中期経営計画の最終年度となる2022年3月期の売上高の数値目標を修正いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2事業等のリスク」に記載しています法的規制リスクにおいて、2020年3月期に韓国向け輸出管理の運用が見直された影響により、高純度薬品事業における半導体液晶部門の韓国向けの出荷量が減少しました。このような事業環境の変化に対応し、国内向けをはじめアジア、北米、欧州など他地域への販売拡大への取り組みを一段と強化し、グローバルな視点で供給体制・販売体制の改善を進めることにより、事業リスクの軽減に努めています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、韓国向け輸出販売が減少したものの、国内向けおよび台湾をはじめとする韓国以外の地域への販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の出荷が主に国内の特定重大事故等対処設備の水用途で増加しました。一方で表面処理部門および代替フロン部門の出荷量が減少したことにより、売上高は284億4百万円（前期比2.2%減）となりました。

利益面では、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加に加え、半導体液晶部門における国内外向けの出荷量増加および主要原材料である無水フッ酸の価格低下等の要因により、営業利益は42億1百万円（同45.0%増）となりました。

なお、主要な部門の売上高については次のとおりです。

[半導体液晶部門]

国内向けにおいては、当社の主要販売先であるメモリメーカーを中心に投資活動が継続され、高稼働率を維持したことから出荷量が増加しました。海外向けにおいては、韓国向け輸出管理の運用の見直しの影響により韓国向けの出荷量は減少したものの、世界的に旺盛な半導体需要を受け、台湾をはじめとする韓国を除く地域への輸出販売が増加した結果、売上高は162億83百万円（同3.8%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を下回った結果、売上高は40億69百万円(前期比8.1%減)となりました。

利益面では、前連結会計年度に比べ軽油価格が低下したこと、また、減価償却費が減少したことにより、営業利益は5億93百万円(同18.3%増)となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、頭頸部癌における販売を開始し売上高を計上するとともに、経費の節減に努めたことにより販売費及び一般管理費が減少した結果、売上高は2億5百万円（前期は計上なし）、営業損失が6億44百万円（前期は10億35百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を下回った結果、売上高は2億13百万円（前期比11.8%減）、営業利益は26百万円（同25.7%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	24,201	96.8
運輸(百万円)	-	-
メディカル(百万円)	683	-
報告セグメント計(百万円)	24,884	99.5
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	24,884	99.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	427	69.7
運輸(百万円)	7	56.0
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	434	69.4
その他(百万円)	55	66.3
合計(百万円)	490	69.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品		
表面処理(百万円)	947	62.2
代替フロン(百万円)	4,099	84.1
半導体液晶関連(百万円)	16,283	103.8
半導体装置関連(百万円)	696	155.9
電池(百万円)	2,364	91.8
反応触媒(百万円)	852	92.1
土壌改良剤(百万円)	175	86.9
その他(百万円)	2,067	112.7
小計(百万円)	27,485	97.9
商品(百万円)	918	93.0
合計(百万円)	28,404	97.8
運輸(百万円)	4,069	91.9
メディカル(百万円)	205	-
報告セグメント計(百万円)	32,680	97.6
その他(百万円)	213	88.2
合計(百万円)	32,893	97.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	3,633	10.8	2,243	6.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、529億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億82百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産が減少したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、419億37百万円となり、前連結会計年度と比べ4億51百万円増加しました。主な要因は、増益に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの収入が増加したことにより、現金及び預金が増加したことによるものです。

運輸

運輸事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、94億81百万円となり、前連結会計年度末と比べ5百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

メディカル

メディカル事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、15億85百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億67百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

その他

その他事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、2億43百万円となり、前連結会計年度末と比べ5百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、161億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億11百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、367億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億29百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて19億54百万円増加し、当連結会計年度末は152億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は73億52百万円（前期比23億15百万円収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益39億66百万円、減価償却費30億39百万円、たな卸資産の減少6億15百万円、補助金の受領額65百万円、保険金の受取額30百万円、法人税等の支払額4億26百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、24億64百万円（同7億9百万円支出減少）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出23億91百万円などです。有形固定資産の取得による支出については、高純度薬品事業に係る半導体液晶部門の生産設備の更新、濃縮ホウ素の生産設備更新、また運輸事業における製品運搬用コンテナ等の購入等の設備投資を実施したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は30億4百万円(同22億89百万円支出増加)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出23億16百万円、自己株式の取得による支出2億67百万円、配当金の支払額5億85百万円などです。借入金については、適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、成長維持に必要な設備投資・投融資資金の調達、適正な手元資金水準を鑑み、当連結会計年度においては、短期借入金と長期借入金合わせて23億16百万円の減少となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資・投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しています。

資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は152億45百万円であり、金融機関との間で総額35億円のコミットメントライン契約を締結しています。本契約に基づくコミットメントラインに対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(4) 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りおよび仮定については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社グループの主力事業である半導体液晶部門においては、半導体メーカーが投資活動を継続するなど、当感染症の収束時期が不透明な環境下においても旺盛な需要が継続しています。従って、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損判定について、会計上の見積りを会計処理に反映しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、主に高純度薬品事業およびメディカル事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 積極的な研究開発姿勢
- (2) 高純度製品の開発
- (3) 高品質製品の開発
- (4) 機能性・高付加価値製品の開発
- (5) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (6) コスト低減技術の開発
- (7) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で53名にのぼり、これは総従業員の約7%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究内容および研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は793百万円です。

(1) 高純度薬品

主として半導体やLCDの製造に使われる薬液や材料、第5世代移動通信システム(5G)に使われる材料、リチウムイオン電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近は、フッ素化合物のナノテクノロジーへの応用、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、ナトリウムイオン二次電池や全固体電池などの次世代二次電池用の材料研究、燃料電池を高性能化する材料の研究、高精細LCDやパブリックインフォメーションディスプレイなどに用いられるミニLEDやマイクロLEDの演色性を高めるLED用蛍光体および蛍光体製造材料の開発、第5世代移動通信システム(5G)における伝送損失を低減させる低誘電率・低誘電正接材料の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は503百万円です。

(2) メディカル

主として自社で保有するホウ素濃縮技術を活用した新たながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)で用いる医薬品の開発に取り組んでいます。グループ会社であるステラファーマ株式会社では、BNCT用ホウ素薬剤(開発コード:SPM-011)の開発を進めた結果、2020年3月に切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として、BNCT用医薬品としては世界初となる製造販売承認を取得し、2020年5月から販売を開始いたしました。引き続き、適応症の拡大を目指した企業治験として再発悪性神経膠腫(悪性度の高い再発脳腫瘍)、悪性黒色腫および血管肉腫を対象とした開発を行うほか、医師主導治験として再発高悪性度髄膜種を対象とした開発も進行中です。

なお、その他研究開発テーマとして、陽電子放射断層撮影(PET)によるがんの検査技術の開発も開始しており、大阪府立大学により2019年4月から開始された、AMED革新的がん医療実用化研究事業の採択課題「ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)への適用を指向した¹⁸F BPA-PET診断技術の開発研究」にステラファーマ株式会社が参画しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は289百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況につきましては、連結グループ総額で1,818百万円(無形固定資産を含む。)となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、製造設備更新などを目的として1,537百万円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として257百万円の設備投資を行いました。

(3) メディカル

当連結会計年度では、医薬品の開発等を目的として21百万円の設備投資を行いました。

(4) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設備	873	1,614	2,356 (46,446)	-	76	4,920	81 (1)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備 物流、保管設備	1,207	1,390	214 (24,838)	-	54	2,865	98 (11)
北九州工場 (北九州市 八幡西区)	"	生産設備 物流、保管設備	1,085	627	- (-)	-	31	1,743	28 (1)
本社 (大阪市中心区)	"	統括管理 販売業務施設	102	2	- (-)	7	93	206	47 (1)
営業部(東京) (東京都千代田区)	"	販売業務施設	17	-	- (-)	-	4	22	10 (-)
研究開発部(三宝) (堺市堺区)	"	研究施設	17	4	- (-)	-	14	36	6 (1)
研究開発部(泉) (大阪府泉大津市)	"	研究施設	877	65	- (-)	-	51	994	27 (11)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	8	-	6 (107)	-	-	14	- (-)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ブルーエ キスプレ ス(株)	本社 (堺市堺区)	高純度 薬品 運輸	管理施設 運送・ 保管設備 賃貸資産 販売業務 施設	1,084	177	941 (26,285)	7	875	3,087	136 (12)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・ 保管設備 賃貸資産	54	122	508 (10,929)	-	7	692	46 (-)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	472	147	1,440 (15,380)	-	5	2,066	45 (4)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール 共和国)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	379	429	- (-)	109	367	1,286	72 (-)
浙江瑞星 フッ化工業 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	120	225	- (-)	-	6	352	65 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしています。
3. 提出会社のうち三宝工場の設備は、一部をブルーエキスプレス(株)に賃貸しています。
4. ブルーエキスプレス(株)のうち本社の設備は、一部を提出会社等に賃貸しています。
5. その他の賃借設備は次のとおりです。

(2021年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	18

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	13,213,248	13,213,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,213,248	13,213,248	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6 当社の従業員 86
新株予約権の数(個)	566(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 56,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,936(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,936 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、3,936円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれに読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	304	12,604	508	3,688	508	3,797
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	608	13,213	1,141	4,829	1,141	4,938

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	40	80	121	11	7,531	7,813	-
所有株式数 (単元)	-	29,914	3,304	19,763	22,798	27	56,260	132,066	6,648
所有株式数 の割合(%)	-	22.65	2.50	14.96	17.26	0.02	42.59	100.00	-

(注) 自己株式260,829株は、「個人その他」に2,608単元および「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	1,203	9.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	817	6.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	728	5.62
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.02
橋本 信子	堺市西区	367	2.83
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.58
株式会社日本カストディ銀行・ 三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-12	324	2.50
THE BANK FINE WORK - JASDE CTREATY ACCUN T (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE NT YERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, B ELGIU (東京都港区港南2丁目15-1)	301	2.32
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町西泊560イ	300	2.31
深田 ダニエル颯	兵庫県芦屋市	250	1.93
計	-	5,149	39.75

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てています。
2. 上記のほか、自己株式が260千株あります。
3. 前事業年度末現在主要株主であったダルトン・インベストメンツ・エルエルシーは、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。
4. 2020年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,101	8.34

5. 2020年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2020年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズ ンテラス6階	440	3.33

6. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	363	2.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	314	2.38
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	368	2.79
計	-	1,046	7.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 260,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,945,800	129,458	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,648	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,213,248	-	-
総株主の議決権	-	129,458	-

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	260,800	-	260,800	1.97
計	-	260,800	-	260,800	1.97

(注) 1. 当事業年度末(2021年3月31日)の自己株式は399,729株となっています。

普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式138,900株が含まれています。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式保有制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託銀行」という。)が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されています。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2. 役員株式保有制度

(1) 役員株式保有制度の概要

当社は、2020年5月18日開催の取締役会、同年6月19日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(2) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

(3) 本制度対象の取締役等に給付される株式の総額

5事業年度を対象として合計180百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託銀行」という。)が40,000株、111百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

(4) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月19日)での決議状況 (取得期間2020年5月20日～2020年6月30日)	100,000	266,900,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	266,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	62	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度に伴う信託への処分)	40,000	111,200,000	-	-
保有自己株式数	260,829	-	260,829	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。
3. 当社は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しており、本制度のため、役員向け株式給付信託に対し、自己株式40,000株を処分いたしました。
4. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員・従業員株式所有制度に係る株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式138,900株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり47円の配当(うち中間配当22円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.4%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	284	22
2021年5月10日 取締役会決議	323	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しています。

経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため監査等委員である取締役（社外取締役を含む）が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役の職務の遂行を監督する体制としています。また、当社では、任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名報酬委員会を設置し、役員人事および役員報酬に関する事項については、本委員会の助言・提言内容を最大限に尊重して、取締役会決議により決定することとしています。

今後も企業統治の体制向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、監督機能が発揮できる企業統治の体制が有効に確保されているものと考えています。

（取締役会）

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在12名の取締役（7名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）および5名の監査等委員である取締役（菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、また、経営成績、予算実績差異分析、さらには取締役の職務執行状況等の報告を行っています。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めています。

（監査等委員会）

監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在5名の監査等委員である取締役（取締役 監査等委員長 菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役））で構成され、取締役 監査等委員長である菊山 裕久が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部門および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査しています。

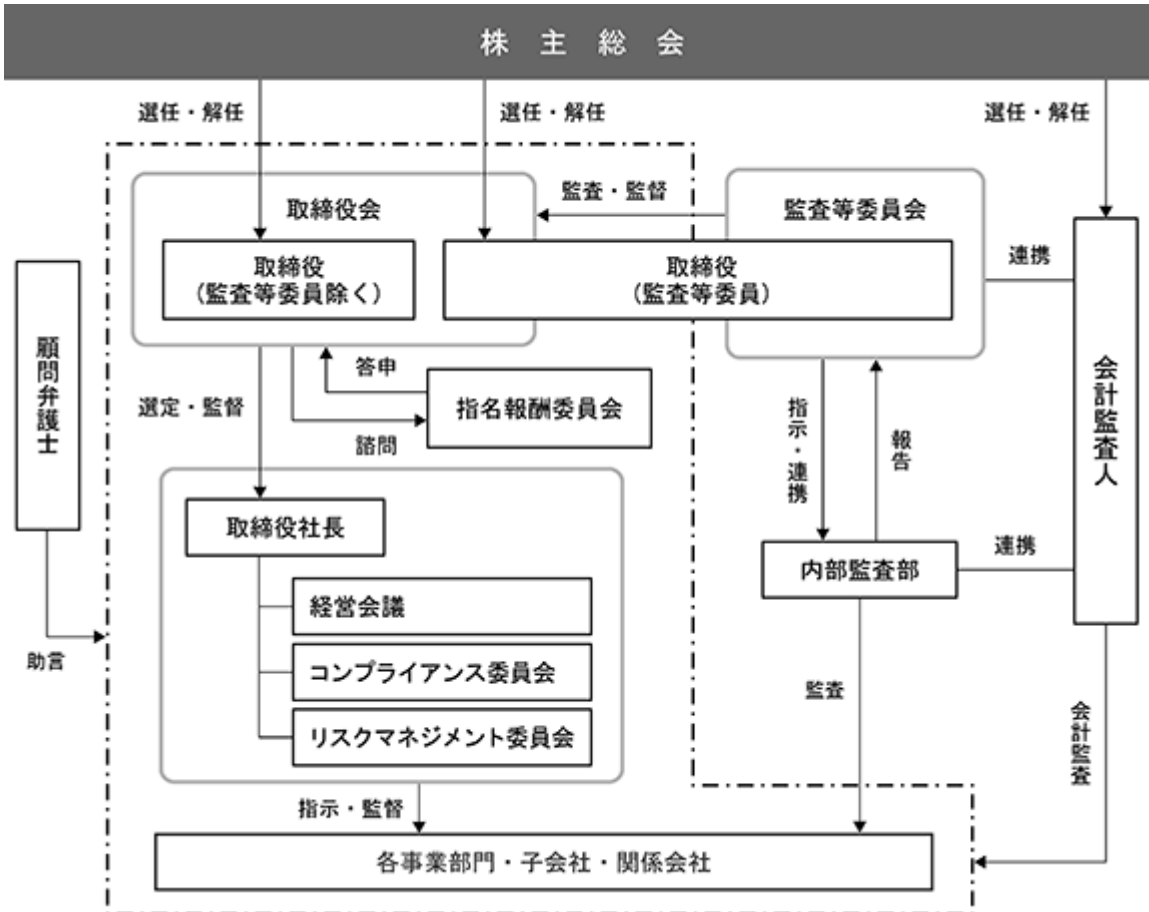
（会計監査人）

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算および四半期決算に関する監査およびレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、監査等の結果の報告および財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しています。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、当有価証券報告書提出日現在3名の取締役（1名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希）および2名の監査等委員である取締役（岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が委員長を務め、1年に複数回開催されています。当社の役員人事および役員報酬に関する事項に関して、取締役会の諮問に基づきその適切性について審議し、答申を行っています。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえて、役員人事および役員報酬に関する事項の決定を行います。

当有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役 監査等委員長および各部門長等で構成され、原則として毎月1回開催されています。各部門の執行案件について審議し決議を行うとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達を行う機関としての役割を果たしています。

(内部統制システム全般)

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査担当部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めています。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、7名の取締役(代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司)および1名の監査等委員である取締役(菊山 裕久)で構成されるコンプライアンス委員会を半期に1回以上および必要に応じて臨時に開催しています。当社および当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を管理・処理し、もって経営および業務執行の健全かつ適切な運営に資するため、コンプライアンス施策の実施・運営を行います。

(リスクマネジメント委員会)

リスクマネジメント規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、7名の取締役(代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司)で構成されるリスクマネジメント委員会を半期に1回以上および必要に応じて臨時に開催し、当社および当社グループにおける各種リスクに対して、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っています。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしています。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めています。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議や定期的開催する会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(1) 自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、資本政策および配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋本 亜希	1973年12月4日生	2012年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	521,867
代表取締役 専務 生産統括	坂 喜代憲	1959年3月30日生	1982年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社取締役退任 2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年7月 当社常務執行役員 (生産本部長) 2010年6月 当社取締役常務執行役員 (生産統括) 2013年10月 当社取締役専務執行役員 (生産統括) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 (生産統括) 2021年6月 当社代表取締役専務 (生産統括)(現任)	(注)3	18,000
常務取締役 研究開発担当	高野 順	1961年6月28日生	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役副社長 2004年6月 当社取締役社長 2005年11月 当社取締役(技術担当) 2006年1月 当社取締役 (技術担当兼品質管理部長) 2007年3月 当社取締役退任 2010年6月 当社取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社取締役執行役員 研究開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 研究開発部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 (研究開発担当) 2021年6月 当社常務取締役 (研究開発担当)(現任)	(注)3	25,500
取締役 執行役員 総務部長	小方 教夫	1968年8月28日生	1992年10月 当社入社 2008年5月 当社東京営業部長 2013年10月 当社執行役員東京営業部長 2014年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 2015年5月 当社取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) 2018年9月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)	(注)3	6,000
取締役 執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	1971年3月10日生	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社三宝工場長 2012年11月 当社執行役員三宝工場長 2016年6月 当社取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経理部長	中島 康彦	1959年11月4日生	1983年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行)入行 2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年1月 同大阪公務部営業第一部長 2016年8月 当社出向 経理部長 2017年3月 株式会社りそな銀行退社 2017年4月 当社入社 経理部長 2017年6月 当社取締役執行役員経理部長 (現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 営業統括兼 大阪営業部長	飯島 猛司	1966年10月16日生	1991年3月 当社入社 2008年5月 当社大阪営業部長兼 国際営業部長 2009年6月 当社国際営業部長 2015年6月 当社大阪営業部長 2017年6月 当社執行役員大阪営業部長 2018年9月 当社執行役員営業統括兼 大阪営業部長 2019年6月 当社取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) (現任)	(注)3	4,100
取締役 監査等委員	菊山 裕久	1949年7月1日生	1977年3月 当社入社 1996年6月 当社取締役研究部長 2003年6月 当社常務取締役(研究開発担当) 2008年5月 当社取締役常務執行役員 (生産本部長) 2008年7月 当社取締役常務執行役員 (特命事項担当) 2013年8月 当社取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 2014年6月 当社相談役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	65,000
取締役 監査等委員	岡野 勳	1942年4月4日生	1961年4月 大阪国税局入局 1995年7月 柏原税務署長 1996年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 1997年7月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長 1998年7月 大阪国税局調査第二部次長 1999年7月 神戸税務署長 2000年8月 税理士登録 岡野税理士事務所所長(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2016年3月 金下建設株式会社社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年1月5日生	1999年4月 弁護士登録 梅ヶ枝中央法律事務所入所 (現任) 2006年6月 株式会社バイオマーカーサイエ ンス社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2017年6月 株式会社バイオマーカーサイエ ンス社外監査役退任 2019年1月 株式会社ヴィス社外監査役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松村 真恵	1954年5月24日生	1978年4月 大阪国税局入局 2007年7月 高松国税局 阿南税務署長 2008年7月 大阪国税局調査第二部 第十一部門統括官 2009年7月 大阪国税局徴収部 特別整理総括第二課長 2010年7月 須磨税務署長 2011年7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長 2012年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2013年7月 茨木税務署長 2015年8月 税理士登録 2015年9月 松村真恵税理士事務所所長 (現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年3月 ノバシステム株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	山本 淳	1970年12月26日生	1994年4月 弁護士登録 2001年4月 堂島法律事務所入所 2005年4月 堂島法律事務所 パートナー弁護士 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2015年6月 株式会社翻訳センター 社外取締役 2019年5月 株式会社翻訳センター 社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	-
計					640,667

- (注) 1. 取締役 岡野 勲、西村 勇作、松村 真恵、山本 淳の4氏は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。なお、菊山 裕久氏は常勤の監査等委員です。
委員長 菊山 裕久、委員 岡野 勲、委員 西村 勇作、委員 松村 真恵、委員 山本 淳
3. 2021年6月24日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
4. 2020年6月19日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
5. 2021年6月24日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執
行機能を明確に区分し、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し
ています。執行役員は4名で、総務部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、経理部長 中島 康彦、営業統
括兼大阪営業部長 飯島 猛司で構成されています。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は当有価証券報告書提出日現在、4名（監査等委員である取締役）であります。

社外取締役 岡野 勲氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。岡野 勲氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 西村 勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。なお当社は、西村 勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しています。

社外取締役 松村 真恵氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。松村 真恵氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 山本 淳氏は、弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。山本 淳氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の現在および過去3事業年度において以下の1)～5)に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要であると考えています。なお、当社は当有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役4名を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

- 1) 当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 2) 当社またはその子会社の主要借入先（借入金が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 3) 当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
- 4) 当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- 5) 当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、現在社外取締役4名が監査等委員である取締役であることから、「(3)監査の状況」 監査等委員会監査の状況および 内部監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の当有価証券報告書提出日現在における監査等委員は5名であり、常勤の監査等委員1名と独立社外取締役監査等委員4名から構成されています。また、独立社外取締役監査等委員は、法律もしくは会計に関する高度な専門性や企業経営に関する高い見識を有することを基軸に4名を選定しています。

役職名・氏名	経験および能力	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役監査等委員（常勤） 菊山 裕久	長く当社取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、経営管理や基幹事業の業務プロセスに精通しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 岡野 勲	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	92%（12/13回）
独立社外取締役監査等委員 西村 勇作	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 松村 真恵	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 山本 淳	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	-

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間です。監査等委員会では、取締役の職務執行の状況、監査計画の審議および監査結果の報告等を行いました。年間を通じたような決議、報告、審議・協議を行っています。

決議：監査の方針、計画、方法、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

報告：取締役会議題事前確認、経営会議決裁事項の確認、監査等委員会事務局活動状況、子会社状況等
審議・協議：監査の方針、計画、方法、レビュー、監査報告書案等

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役の一員として取締役会に出席し、意見を述べ、他の取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行についての適法性・妥当性の観点から監査を行っています。当事業年度における各監査等委員の取締役会への出席率は100%でした（Web会議システムによる参加も含む）。

また、常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要な会議（経営会議、予算委員会、子会社の定例会議等）への出席、重要な決裁書類の閲覧、工場往査等、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備および社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の独立社外取締役監査等委員との情報共有および意思疎通を図っています。その他、監査等委員全員による代表取締役や取締役執行役員との意見交換会を通じて各取締役から報告を受け意見交換を行っています。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け（当事業年度は6回）、必要に応じて説明を求めました。

また監査等委員会および監査等委員の機能の強化の一環として、その指揮命令の下に、監査等委員会事務局を執行部門から独立した内部監査部に設置し、監査等委員会および監査等委員の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行っており、同事務局には、専従のスタッフ1名を置いています。

内部監査の状況

内部監査等を担当する部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は1名で構成され、組織上独立した監査等委員会直属の機関とし、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査、監査等委員会事務局等の業務を担っています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平井 啓仁

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士6名およびその他8名を主たる構成員としています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人の評価も踏まえ判断しています。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の経理部および内部監査部ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の法人概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性ならびに会計監査人の監査計画、監査チーム体制、監査およびレビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	15	-	17	-
計	55	-	58	-

b. 監査公認会計士等の同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	3	2	1
計	2	3	2	1

前連結会計年度および当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をしたのは下記の理由によります。

- ・会計監査人の監査計画の内容が適切であること
- ・会計監査人の会計監査の職務執行状況が適切であること
- ・会計監査人の報酬見積の算定根拠が適切であること

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上を図っていくため、当社の取締役の報酬は、業績との連動性を明確にしたうえで、株主との価値共有を高めしていく報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、経験および貢献に応じた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 個人別の基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定権限を有しています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は月例の固定報酬とし、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責、経験および貢献に応じ、また当社の業績等も総合的に勘案して個人別に決定されます。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

c. 個人別の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬等の支給割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種に属する企業の報酬水準を参考に、代表取締役はその他の業務執行取締役と比較して、業績連動報酬および株式報酬の割合を高め設定しています。本報酬構成においては、非金銭報酬のストック・オプションは含みません。

報酬等の支給割合の目安は、業績評価指標の目標達成率が100%の場合、下表のとおりです。

役位	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役	約60%	約30%	約10%
その他の業務執行取締役	約70%	約22%	約8%

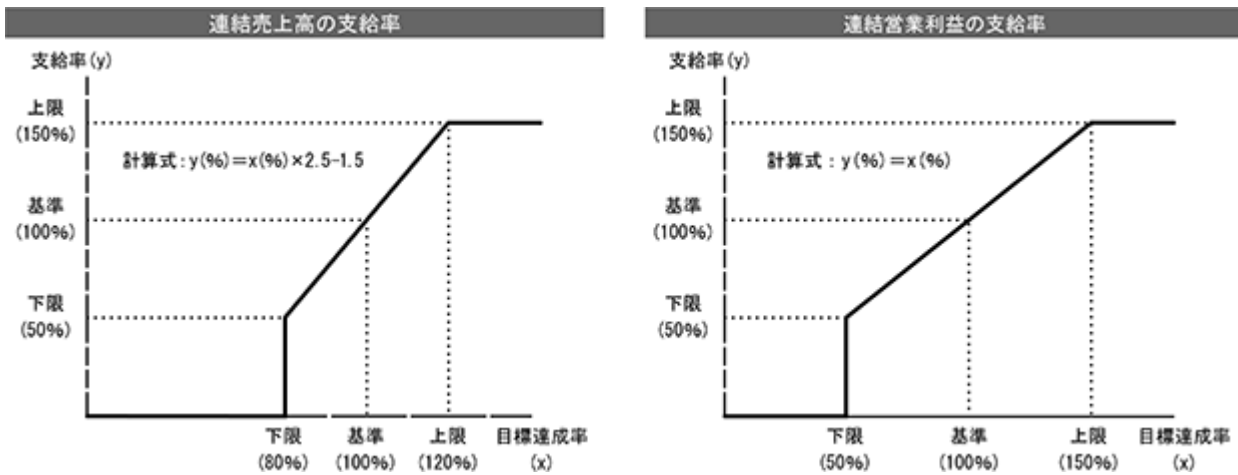
d. 業績連動報酬ならびに株式報酬の内容および額または算定方法の決定に関する方針

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、短期インセンティブとして、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績評価指標の目標達成率を反映した金銭報酬としています。具体的には、各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標達成率と、親会社株主に帰属する当期純利益を全業務執行取締役の評価指標とするほか、各業務執行取締役の担当部門業績評価なども加味して個人別に決定されます。当該業績評価指標を選択した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としているためです。

業績評価指標	評価割合	目標達成率変動幅	支給率
連結売上高	50%	上限：120%	150%
		下限：80%	50%
連結営業利益	50%	上限：150%	150%
		下限：50%	50%

(注)業績評価指標の目標達成率が下限を下回った場合は、支給率を零とします。



なお、目標となる業績評価指標と変動幅等については、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行う方針としています。

(株式報酬)

非金銭報酬としての株式報酬は、中長期インセンティブとして、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確化し、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式給付信託およびストック・オプションを運用しています。

株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、業務執行取締役に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算のうえ、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。業務執行取締役の退任後、算定された当該累計ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

これに加え、ストック・オプションは、より一層株主の利益を重視した業務展開を図るため、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として有効に機能するよう、適切な数や時期等を設定し付与する方針としています。

e. 報酬等に関する株主総会決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額4億5,000万円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てること決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

これらの報酬枠とは別枠で、株式報酬については、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会にて、株式給付信託の導入および当該信託に拠出する金銭の上限として、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として1億8,000万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

f. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績評価指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結売上高	33,000	32,893
連結営業利益	1,900	4,081

g. 報酬等の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および担当部門業績を踏まえた年次賞与の評価配分としています。これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

また取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、毎年指名報酬委員会に諮問し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、委任された権限について、代表取締役社長の裁量の余地が限定されているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定については、2020年6月19日開催の取締役会にて、代表取締役社長である橋本 亜希に具体的内容の決定を委任する旨を決議しています。

なお、非金銭報酬である株式給付信託の内容は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき決定することとしており、ストック・オプションの内容は、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定します。

h. 指名報酬委員会の活動状況

当社の指名報酬委員会は、報酬等の額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置した任意の委員会であり、その委員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。当事業年度は、独立社外取締役2名および社内取締役1名の合計3名により構成されており、役員報酬について以下の通り審議いたしました。

- ・2020年11月25日 業務執行取締役の役員報酬制度の妥当性
- ・2021年1月20日 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

(2) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等		退職慰労金	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	ストックオプション		
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	205	126	58	14	2	4	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	-	-	1
社外取締役	17	17	-	-	-	-	3

(注) 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることとを目的とする投資株式をいう。

「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、取引先（保有先）との間で、中長期的な取引関係の維持・強化が図られ、企業価値向上に資する投資株式をいう。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じ中長期的な取引関係の維持・強化を図ることにより、企業価値向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有することがあります。

当社取締役会では、政策保有株式（上場株式に限る）の保有に係る合理性について以下の項目を毎期検証し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断しています。

[検証項目]

定性項目

- ・取引内容・状況
- ・保有継続における戦略的意義
- ・保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク
- ・保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

定量項目

- ・直近の取引額
- ・年間受取配当金額・株式評価損益

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	12
非上場株式以外の株式	2	40

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,164	9,164	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や証券代行業務、為替取引などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	35	28		
(株)りそなホールディングス	10,849	10,849	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や決済取引銀行としての機能などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	5	3		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,591	2 15,568
受取手形及び売掛金	8,086	8,423
電子記録債権	50	60
商品及び製品	2,438	2,048
仕掛品	1,591	1,383
原材料及び貯蔵品	1,465	1,440
その他	1,054	607
貸倒引当金	17	18
流動資産合計	28,261	29,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,073	19,580
減価償却累計額	12,399	6 12,909
建物及び構築物（純額）	6,673	6,671
機械装置及び運搬具	30,628	30,958
減価償却累計額	25,300	6 25,883
機械装置及び運搬具（純額）	5,327	5,075
土地	5,467	5,467
リース資産	149	145
建設仮勘定	3,365	2,520
その他	8,147	8,374
減価償却累計額	6,336	6 6,690
その他（純額）	1,811	1,683
有形固定資産合計	22,794	21,564
無形固定資産		
その他	655	516
無形固定資産合計	655	516
投資その他の資産		
投資有価証券	1 716	1 563
繰延税金資産	397	347
その他	390	427
投資その他の資産合計	1,505	1,338
固定資産合計	24,955	23,419
資産合計	53,216	52,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,500	1,363
電子記録債務	628	710
短期借入金	1,920	1,920
1年内返済予定の長期借入金	2 2,316	2 2,004
未払金	1,182	952
未払法人税等	102	924
賞与引当金	368	376
役員賞与引当金	54	47
設備関係支払手形	88	40
設備関係電子記録債務	627	399
その他	638	735
流動負債合計	9,427	9,474
固定負債		
長期借入金	2 6,755	2 4,751
退職給付に係る負債	898	955
役員退職慰労引当金	586	33
株式給付引当金	50	75
資産除去債務	560	584
その他	207	301
固定負債合計	9,059	6,701
負債合計	18,487	16,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	7,152	7,311
利益剰余金	22,344	24,719
自己株式	495	795
株主資本合計	33,832	36,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	42
繰延ヘッジ損益	8	11
為替換算調整勘定	168	101
その他の包括利益累計額合計	201	155
新株予約権	34	50
非支配株主持分	661	486
純資産合計	34,729	36,758
負債純資産合計	53,216	52,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		33,729		32,893
売上原価	7	27,044	7	24,680
売上総利益		6,685		8,213
販売費及び一般管理費	1, 2	4,278	1, 2	4,131
営業利益		2,407		4,081
営業外収益				
受取利息		18		15
受取配当金		3		3
デリバティブ評価益		3		-
受取地代家賃		4		5
補助金収入		-		65
受託研究収入		-		32
売電収入		-		38
受取保険金		-		30
その他		104		83
営業外収益合計		133		274
営業外費用				
支払利息		39		38
為替差損		76		46
減価償却費		-		12
持分法による投資損失		29		202
デリバティブ評価損		-		3
保険解約損		32		-
その他		55		31
営業外費用合計		233		335
経常利益		2,307		4,020
特別利益				
固定資産売却益	3	42	3	15
その他		-		2
特別利益合計		42		17
特別損失				
固定資産廃棄損	4	108	4	27
固定資産売却損	5	0	5	0
減損損失		-	6	43
特別損失合計		109		71
税金等調整前当期純利益		2,240		3,966
法人税、住民税及び事業税		784		1,217
法人税等調整額		57		44
法人税等合計		726		1,262
当期純利益		1,513		2,704
非支配株主に帰属する当期純損失()		410		255
親会社株主に帰属する当期純利益		1,924		2,959

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,513	2,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	19
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定	68	67
持分法適用会社に対する持分相当額	16	5
その他の包括利益合計	51	40
包括利益	1,462	2,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,889	2,913
非支配株主に係る包括利益	426	248

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	7,152	21,098	496	32,585
会計方針の変更による累積的影響額			66		66
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,829	7,152	21,032	496	32,518
当期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する当期純利益			1,924		1,924
自己株式の取得					-
自己株式の処分				1	1
株式給付信託による自己株式の取得					-
株式給付信託による自己株式の処分					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,312	1	1,313
当期末残高	4,829	7,152	22,344	495	33,832

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32	-	203	236	8	1,088	33,918
会計方針の変更による累積的影響額							66
会計方針の変更を反映した当期首残高	32	-	203	236	8	1,088	33,852
当期変動額							
剰余金の配当							611
親会社株主に帰属する当期純利益							1,924
自己株式の取得							-
自己株式の処分							1
株式給付信託による自己株式の取得							-
株式給付信託による自己株式の処分							-
連結子会社の増資による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9	8	34	35	25	426	436
当期変動額合計	9	8	34	35	25	426	877
当期末残高	23	8	168	201	34	661	34,729

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	7,152	22,344	495	33,832
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,829	7,152	22,344	495	33,832
当期変動額					
剰余金の配当			584		584
親会社株主に帰属する当期純利益			2,959		2,959
自己株式の取得				267	267
自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得				111	111
株式給付信託による自己株式の処分		33		77	111
連結子会社の増資による持分の増減		125			125
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	158	2,374	300	2,233
当期末残高	4,829	7,311	24,719	795	36,065

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23	8	168	201	34	661	34,729
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	23	8	168	201	34	661	34,729
当期変動額							
剰余金の配当							584
親会社株主に帰属する当期純利益							2,959
自己株式の取得							267
自己株式の処分							-
株式給付信託による自己株式の取得							111
株式給付信託による自己株式の処分							111
連結子会社の増資による持分の増減							125
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19	2	67	46	16	174	204
当期変動額合計	19	2	67	46	16	174	2,029
当期末残高	42	11	101	155	50	486	36,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,240	3,966
減価償却費	3,236	3,039
減損損失	-	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	54	6
賞与引当金の増減額(は減少)	8	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	553
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	21	18
支払利息	39	38
補助金収入	-	65
受取保険金	-	30
有形固定資産除売却損益(は益)	66	1
デリバティブ評価損益(は益)	3	3
持分法による投資損益(は益)	29	202
為替差損益(は益)	16	108
売上債権の増減額(は増加)	1,490	344
たな卸資産の増減額(は増加)	663	615
仕入債務の増減額(は減少)	824	63
その他の流動資産の増減額(は増加)	322	470
その他の流動負債の増減額(は減少)	289	20
未収消費税等の増減額(は増加)	8	11
未払消費税等の増減額(は減少)	166	133
その他	12	259
小計	6,877	7,702
利息及び配当金の受取額	21	18
利息の支払額	38	38
補助金の受取額	-	65
保険金の受取額	-	30
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,823	426
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,036	7,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	453	493
定期預金の払戻による収入	2,034	473
有形固定資産の取得による支出	4,547	2,391
有形固定資産の売却による収入	61	15
無形固定資産の取得による支出	101	39
投資有価証券の取得による支出	123	2
資産除去債務の履行による支出	20	-
その他の支出	91	38
その他の収入	68	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,173	2,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	-
長期借入れによる収入	3,900	-
長期借入金の返済による支出	3,966	2,316
非支配株主からの払込みによる収入	-	199
自己株式の取得による支出	-	267
リース債務の返済による支出	28	34
配当金の支払額	610	585
財務活動によるキャッシュ・フロー	715	3,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	70
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,133	1,954
現金及び現金同等物の期首残高	12,158	13,291
現金及び現金同等物の期末残高	13,291	15,245

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ステラファーマ(株)、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

当該会社は、FECT CO., LTD.、衢州北斗星化学新材料有限公司です。

(2) 杰倍特[®]塑料材料科技(南通)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司および青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司の決算日は12月31日です。

その他連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

運搬具 2～7年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっています。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

内規に基づく従業員および取締役への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 原材料等輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 329百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は748百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは事業計画を基礎としています。

主要な仮定

当社における課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、主要原材料価格および主力分野である半導体液晶部門の販売数量です。主要原材料価格は若干の上昇を想定しているものの、販売数量は増加していくと見込んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症が事業計画に与える影響は限定的であると仮定しています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである主要原材料価格に関しては、見積りの不確実性が高く、価格の変動が繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。従って、主要原材料価格が想定を超えて大幅に上昇した場合には、将来の課税所得の見積額が減少することにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた81億37百万円は、「受取手形及び売掛金」80億86百万円、「電子記録債権」50百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」、「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた21億28百万円は、「支払手形及び買掛金」15億円、「電子記録債務」6億28百万円として、「設備関係支払手形」に表示していた7億16百万円は、「設備関係支払手形」88百万円、「設備関係電子記録債務」6億27百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2億58百万円は、「株式給付引当金」50百万円、「その他」2億7百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「営業外収益」の「設備賃貸料」および「その他の事業収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「設備賃貸料」13百万円、「その他の事業収入」13百万円、「その他」77百万円は、「その他」1億4百万円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度177百万円、98,900株、当連結会計年度177百万円、98,900株です。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、取締役等に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算のうえ、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度111百万円、40,000株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、一部の製品において需要が減少するなどの影響が出る可能性があります。当社グループの主力事業である半導体液晶部門においては、半導体メーカーが投資活動を継続するなど、当感染症の収束時期が不透明な環境下においても旺盛な需要が継続しています。従って、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損判定について、会計上の見積りを会計処理に反映しています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	611百万円	429百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	41百万円	560百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	160百万円	160百万円
長期借入金	1,413百万円	1,253百万円
計	1,573百万円	1,413百万円

3 財務制限条項について

当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金1,413百万円には財務制限条項が付されています。当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っています。

2020年3月期以降の各決算期、以下に定める全ての事項を遵守すること。

1. 損益計算書の税引前当期純利益の連続2期合計額(初回を2020年3月期及び2021年3月期の2期とする。)をマイナス35億円以上に維持すること。
2. 株式公開日以降に到来する各事業年度の末日における貸借対照表の純資産の部の額を16億円以上に維持すること。
3. 貸付日以降、2020年7月末日から株式公開日までの間、貸付残高から10億円を控除した金額以上に現預金残高を維持すること。
4. 2020年3月期第4四半期以降の各四半期(ただし、株式公開日以降に限る。)の末日における決算短信において、現預金残高から有利子負債残高を控除した金額を5億円以上に維持すること。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触していません。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
衢州北斗星化学新材料有限公司の借入金に対する債務保証	229百万円 (15百万円)	218百万円 (13百万円)

5 当社および連結子会社は、大規模災害発生時等に円滑な資金調達を可能とするため、コミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,500

なお、ステラファーマ株式会社の株式会社三井住友銀行との間で締結したコミットメントライン契約（総額500百万円）においては、以下の財務制限条項が付されています。

- (1) 2021年3月期以降の税引前当期純利益をマイナス10億円以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期の決算期末の純資産の部の額をマイナス3億円以上に維持すること。
- (3) 株式公開日以降の各決算期の末日における純資産の部の額を16億円以上に維持すること。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触していません。

6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	467百万円	635百万円
賞与引当金繰入額	57	58
役員賞与引当金繰入額	54	58
貸倒引当金繰入額	20	0
退職給付費用	20	26
役員退職慰労引当金繰入額	25	7
株式給付引当金繰入額	6	24
研究開発費	1,513	793

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,513百万円	793百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	34百万円	12百万円
その他	7	2
計	42	15

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	26	23
その他	0	0
計	108	27

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

6 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	セグメント	種類	減損損失(百万円)
泉工場 (大阪府泉大津市)	製造設備	高純度薬品	構築物	13
			機械及び装置	30
			工具、器具及び備品	0

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、当社製品である六フッ化リン酸リチウムの国内生産終了の意思決定等を行ったことから、中国の生産拠点にて使用する設備を除き、当該製品の製造設備である固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しています。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
132百万円	161百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13百万円	27百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	27
税効果額	4	8
その他有価証券評価差額金	9	19
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	16
組替調整額	-	12
税効果調整前	12	3
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68	67
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	5
その他の包括利益合計	51	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)	300,267	-	600	299,667
合計	300,267	-	600	299,667

(注) 自己株式数の減少は、株式給付を行ったことによるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,500株、当連結会計年度末98,900株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	34
合計			-	-	-	-	34

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	325	25	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	286	22	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(2019年5月16日取締役会決議分2百万円、2019年11月8日取締役会決議分2百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	299	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月3日

(注) 2020年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)	299,667	100,062	-	399,729
合計	299,667	100,062	-	399,729

(注) 自己株式数の増加は、2020年5月19日開催の取締役会決議による取得100,000株および単元未満株式の買い取り62株によるものです。普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首98,900株、当連結会計年度末138,900株)が含まれています。
資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	50
合計			-	-	-	-	50

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	299	23	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	284	22	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金(2020年5月18日取締役会決議分2百万円、2020年11月6日取締役会決議分3百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	323	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金及び預金勘定	13,591百万円	15,568百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	300	322
現金及び現金同等物	13,291	15,245

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、在外子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDにおける工場設備用の土地であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
1年内	9	31
1年超	3	1
合計	13	33

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である「受取手形及び売掛金」および「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

「投資有価証券」は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、市場価格の変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である「支払手形及び買掛金」および「電子記録債務」は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、「短期借入金」は主に営業取引に係る資金調達であり、「長期借入金」は主に設備投資に係る資金調達です。大部分の長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	13,591	13,591	-
(2)受取手形及び売掛金	8,086	8,086	-
(3)電子記録債権	50	50	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	92	92	-
(5)支払手形及び買掛金	(1,500)	(2,128)	-
(6)電子記録債務	(628)	(628)	-
(7)短期借入金	(1,920)	(1,920)	-
(8)長期借入金	(9,072)	(9,050)	22
(9)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	7	7	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	12	12	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	15,568	15,568	-
(2)受取手形及び売掛金	8,423	8,423	-
(3)電子記録債権	60	60	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	121	121	-
(5)支払手形及び買掛金	(1,363)	(1,363)	-
(6)電子記録債務	(710)	(710)	-
(7)短期借入金	(1,920)	(1,920)	-
(8)長期借入金	(6,755)	(6,731)	24
(9)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	16	16	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記の対象としています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しています。

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記の対象としています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務ならびに(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (9) デリバティブ取引
これに関する事項は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	624	442

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,578	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,086	-	-	-
電子記録債権	50			
合計	21,715	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,423	-	-	-
電子記録債権	60	-	-	-
合計	24,039	-	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,920	-	-	-	-	-
長期借入金	2,316	2,004	1,654	1,092	772	1,231

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,920	-	-	-	-	-
長期借入金	2,004	1,654	1,092	772	443	788

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	92	57	34
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92	57	34
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		92	57	34

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額624百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	121	60	61
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121	60	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		121	60	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額442百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	1,694	105	3	3
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	158	-	3	3

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	105	-	3	3

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	982	-	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	482	-	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	845百万円	898百万円
退職給付費用	96	100
退職給付の支払額	38	43
その他	4	-
退職給付に係る負債の期末残高	898	955

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	898百万円	955百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898	955
退職給付に係る負債	898	955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898	955

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度96百万円、当連結会計年度100百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度45百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	14	11
販売費及び一般管理費	11	5

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社の従業員 86名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 56,600株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自2020年12月1日 至2023年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	57,600
付与	-
失効	1,000
権利確定	56,600
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	56,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	56,600

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利行使価格(円)	3,936
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	892

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	56百万円
連結会社間内部利益消去	154	166
たな卸資産評価損	147	102
賞与引当金	112	129
貸倒引当金	5	5
減価償却超過額	7	30
退職給付に係る負債	274	291
役員退職慰労引当金	179	41
株式給付引当金	15	23
会員権評価損	12	3
税務上の繰越欠損金(注)2	935	1,170
その他	219	219
繰延税金資産小計	2,082	2,241
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	935	1,170
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314	321
評価性引当額小計(注)1	1,249	1,492
繰延税金資産合計	832	748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	18
繰延ヘッジ損益	3	4
関係会社の留保利益	193	200
資産除去債務に対応する除去費用	99	94
圧縮記帳積立金	137	92
その他	4	7
繰延税金負債合計	450	419
繰延税金資産の純額	382	329

(注) 1. 評価性引当額が242百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社ステラファーマ株式会社に於いて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を220百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	69	866	935百万円
評価性引当額	-	-	-	-	69	866	935
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	69	211	889	1,170百万円
評価性引当額	-	-	-	69	211	889	1,170
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	1.0	0.5
試験研究費等の特別控除	1.3	0.8
持分法投資損益	0.5	2.0
受取配当金消去に伴う影響額	-	0.3
連結子会社税率差異	2.8	3.1
評価性引当額の増減	5.0	6.1
関係会社の留保利益	1.2	0.2
その他	2.1	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	31.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～35年と見積り、割引率は1.35%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	507百万円	560百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45	22
時の経過による調整額	9	10
為替変動による調整額	0	6
資産除去債務の履行による減少額	2	1
期末残高	560	584

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社ごとの報告を基礎とした各事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。「メディカル事業」は、医薬品の開発および製造販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,058	4,429	-	33,488	241	33,729
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,856	-	2,856	207	3,063
計	29,058	7,286	-	36,344	448	36,793
セグメント利益又は損失 ()	2,897	502	1,035	2,364	36	2,400
セグメント資産	41,486	9,476	2,252	53,215	237	53,452
その他の項目						
減価償却費	2,542	568	125	3,235	0	3,236
持分法適用会社への 投資額	586	-	-	586	-	586
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,116	544	33	3,694	0	3,694

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,404	4,069	205	32,680	213	32,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	2,761	-	2,855	208	3,063
計	28,498	6,830	205	35,535	421	35,956
セグメント利益又は損失 ()	4,201	593	644	4,150	26	4,177
セグメント資産	41,937	9,481	1,585	53,004	243	53,248
その他の項目						
減価償却費	2,483	529	25	3,038	0	3,039
減損損失	43	-	-	43	-	43
持分法適用会社への 投資額	402	-	-	402	-	402
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,537	257	21	1,816	2	1,818

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,344	35,535
「その他」の区分の売上高	448	421
セグメント間取引消去	3,063	3,063
連結財務諸表の売上高	33,729	32,893

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,364	4,150
「その他」の区分の利益	36	26
セグメント間取引消去	7	95
連結財務諸表の営業利益	2,407	4,081

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,215	53,004
「その他」の区分の資産	237	243
全社資産(注)	49	57
その他の調整額	285	371
連結財務諸表の資産合計	53,216	52,933

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(投資有価証券および会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
17,496	6,041	2,840	3,923	2,180	1,244	1	33,729

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	3,633	高純度薬品

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
17,200	4,361	3,439	4,389	2,053	1,442	5	32,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	FECT CO., LTD.	韓国忠清南 道公州市	3,200百万W	高純度薬品の 製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	3,319	売掛金	195

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からFECT CO., LTD. での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	FECT CO., LTD.	韓国忠清南 道公州市	3,200百万W	高純度薬品の 製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,960	売掛金	216

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からFECT CO., LTD. での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,635円50銭	1株当たり純資産額	2,826円78銭
1株当たり当期純利益	149円00銭	1株当たり当期純利益	230円70銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度末138,900株、期中平均株式数123,010株)を控除して算定しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されています。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,729	36,758
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	695	537
(うち新株予約権(百万円))	(34)	(50)
(うち非支配株主持分(百万円))	(661)	(486)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,033	36,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,913	12,813

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,924	2,959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,924	2,959
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,913	12,827

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(1) 新規上場に伴う公募増資

取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 ステラファーマ株式会社

事業の内容 医薬品の開発および製造販売

企業結合日

2021年4月21日

企業結合の法的形式

新規上場に伴う公募増資

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

2021年4月22日に新規上場を伴う当社以外の第三者を引受人とする公募増資を実施しています。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする公募増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,410百万円

(2) 第三者割当増資

取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ステラファーマ株式会社

事業の内容 医薬品の開発および製造販売

企業結合日

2021年5月24日

企業結合の法的形式

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

同社の新規上場にあたり、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を行っています。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

150百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,920	1,920	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,316	2,004	0.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	30	2.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,755	4,751	0.15	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167	155	5.12	2022年～2031年
計	11,184	8,862	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,654	1,092	772	443
リース債務	20	17	14	15

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	551	3	-	554
フロン排出抑制法等に基づくもの	9	22	1	30
合計	560	26	1	584

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,222	16,612	24,927	32,893
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	848	1,722	2,761	3,966
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	479	1,098	1,975	2,959
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.27	85.54	153.99	230.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	37.27	48.30	68.48	76.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,307	9,509
受取手形	1	0
電子記録債権	50	60
売掛金	6,416	6,911
商品及び製品	2,208	1,732
仕掛品	1,468	1,245
原材料及び貯蔵品	1,294	1,201
前払費用	123	82
その他	443	114
貸倒引当金	17	18
流動資産合計	19,296	20,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,489	9,999
減価償却累計額	5,841	6,136
建物(純額)	3,647	3,863
構築物	3,000	3,027
減価償却累計額	2,669	2,699
構築物(純額)	331	328
機械及び装置	22,786	23,490
減価償却累計額	18,923	19,797
機械及び装置(純額)	3,863	3,692
車両運搬具	146	139
減価償却累計額	136	127
車両運搬具(純額)	10	11
工具、器具及び備品	2,736	2,851
減価償却累計額	2,468	2,525
工具、器具及び備品(純額)	267	325
土地	2,576	2,576
リース資産	2,656	2,452
減価償却累計額	1,226	1,313
リース資産(純額)	1,430	1,138
建設仮勘定	3,242	2,385
有形固定資産合計	15,370	14,323
無形固定資産		
ソフトウェア	29	439
その他	581	39
無形固定資産合計	611	479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	44	52
関係会社株式	2,296	2,296
長期前払費用	10	3
会員権	5	4
長期未収入金	211	199
繰延税金資産	275	217
その他	231	242
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,075	3,016
固定資産合計	19,056	17,818
資産合計	38,352	38,658
負債の部		
流動負債		
支払手形	5	-
電子記録債務	628	710
買掛金	3 986	3 1,118
1年内返済予定の長期借入金	1,636	1,443
リース債務	3 342	3 326
未払金	992	728
未払費用	87	64
未払法人税等	94	818
未払消費税等	104	189
預り金	18	14
設備関係支払手形	44	-
設備関係電子記録債務	627	399
賞与引当金	228	233
役員賞与引当金	54	47
流動負債合計	5,850	6,095
固定負債		
長期借入金	3,763	2,319
リース債務	3 1,119	3 864
長期未払金	-	105
株式給付引当金	50	75
退職給付引当金	493	538
役員退職慰労引当金	556	-
資産除去債務	305	330
その他	28	16
固定負債合計	6,318	4,250
負債合計	12,168	10,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金		
資本準備金	4,938	4,972
資本剰余金合計	4,938	4,972
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	312	211
繰越利益剰余金	7,648	10,120
利益剰余金合計	16,866	19,236
自己株式	495	795
株主資本合計	26,139	28,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	7
繰延ヘッジ損益	8	11
評価・換算差額等合計	10	18
新株予約権	34	50
純資産合計	26,184	28,312
負債純資産合計	38,352	38,658

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	1 20,286	1 20,272
商品売上高	1,087	829
売上高合計	21,373	21,102
売上原価		
製品期首たな卸高	2,117	2,093
商品期首たな卸高	163	115
当期製品製造原価	1 14,505	1 12,991
当期商品仕入高	789	770
合計	17,576	15,970
製品期末たな卸高	2,093	1,632
商品期末たな卸高	115	100
売上原価合計	15,367	14,238
売上総利益	6,005	6,864
販売費及び一般管理費	2 3,449	2 3,348
営業利益	2,555	3,515
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	2	1 461
受取賃貸料	1 88	1 88
受取ロイヤリティー	1 95	1 98
デリバティブ評価益	3	-
その他	60	107
営業外収益合計	257	762
営業外費用		
支払利息	64	71
減価償却費	-	12
賃貸収入原価	12	12
為替差損	30	47
保険解約損	32	-
その他	8	8
営業外費用合計	148	152
経常利益	2,665	4,125
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 5	1, 3 7
ゴルフ会員権売却益	-	2
特別利益合計	5	10
特別損失		
固定資産廃棄損	4 101	4 27
減損損失	-	5 43
特別損失合計	101	71
税引前当期純利益	2,570	4,064
法人税、住民税及び事業税	647	1,056
法人税等調整額	113	53
法人税等合計	533	1,109
当期純利益	2,036	2,954

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	-	4,938	205	8,700	414	6,121	15,441	496	24,713
当期変動額											
剰余金の配当								611	611		611
当期純利益								2,036	2,036		2,036
自己株式の取得											-
自己株式の処分										1	1
株式給付信託による 自己株式の取得											-
株式給付信託による 自己株式の処分											-
圧縮積立金の取崩							102	102	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	102	1,527	1,424	1	1,426
当期末残高	4,829	4,938	-	4,938	205	8,700	312	7,648	16,866	495	26,139

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8	-	8	8	24,731
当期変動額					
剰余金の配当					611
当期純利益					2,036
自己株式の取得					-
自己株式の処分					1
株式給付信託による 自己株式の取得					-
株式給付信託による 自己株式の処分					-
圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	6	8	2	25	27
当期変動額合計	6	8	2	25	1,453
当期末残高	1	8	10	34	26,184

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	-	4,938	205	8,700	312	7,648	16,866	495	26,139
当期変動額											
剰余金の配当								584	584		584
当期純利益								2,954	2,954		2,954
自己株式の取得										267	267
自己株式の処分											-
株式給付信託による 自己株式の取得										111	111
株式給付信託による 自己株式の処分			33	33						77	111
圧縮積立金の取崩							101	101	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	101	2,471	2,369	300	2,102
当期末残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	211	10,120	19,236	795	28,242

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	8	10	34	26,184
当期変動額					
剰余金の配当					584
当期純利益					2,954
自己株式の取得					267
自己株式の処分					-
株式給付信託による 自己株式の取得					111
株式給付信託による 自己株式の処分					111
圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	5	2	8	16	24
当期変動額合計	5	2	8	16	2,127
当期末残高	7	11	18	50	28,312

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 株式給付引当金

役員および従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	原材料等輸入による外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 217百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は379百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた52百万円は、「受取手形」1百万円、「電子記録債権」50百万円として組み替えています。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」、「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた6億33百万円は、「支払手形」5百万円、「電子記録債務」6億28百万円として、「設備関係支払手形」に表示していた6億72百万円は、「設備関係支払手形」44百万円、「設備関係電子記録債務」6億27百万円として組み替えています。

前事業年度において、「固定負債」の「長期未払金」に含めていた「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた50百万円は、「株式給付引当金」50百万円として組み替えています。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

（役員に対する株式報酬制度について）

役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ステラファーマ(株)	- 百万円	1,000百万円
衢州北斗星化学新材料有限公司	229百万円 (15百万円)	218百万円 (13百万円)

- 2 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,000

3 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	610	725
リース債務	1,453	1,183

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,704百万円	2,235百万円
原材料仕入高	5,602	4,311
受取賃貸料	83	83
受取配当金	-	459
受取ロイヤリティー	95	98
固定資産売却益	5	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	1,274百万円	1,116百万円
賞与引当金繰入額	45	45
役員賞与引当金繰入額	54	58
退職給付費用	16	16
役員退職慰労引当金繰入額	21	4
株式給付引当金繰入額	6	24
研究開発費	477	503
減価償却費	49	173
貸倒引当金繰入額	20	0

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	-	5
工具、器具及び備品	5	2
計	5	7

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	59百万円	4百万円
構築物	20	0
機械及び装置	20	23
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	101	27

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式535百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式535百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	142百万円	102百万円
賞与引当金	69	85
貸倒引当金	5	5
減価償却超過額	5	26
退職給付引当金	151	164
役員退職慰労引当金	170	32
株式給付引当金	15	23
資産除去債務	93	101
有価証券評価損	18	18
会員権評価損	12	3
関係会社株式評価損	43	43
未払事業税	14	48
その他	26	35
繰延税金資産 小計	768	693
評価性引当額	286	313
繰延税金資産 合計	482	379
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	137	92
その他有価証券評価差額金	0	3
資産除去債務に対応する除去費用	64	60
繰延ヘッジ利益	3	4
繰延税金負債計	207	162
繰延税金資産の純額	275	217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
外国税額控除	0.3	3.5
住民税均等割	0.6	0.4
試験研究費等の特別控除	1.2	0.9
評価性引当額の増減	9.6	0.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,489	527	16 (-)	9,999	6,136	309	3,863
構築物	3,000	64	38 (13)	3,027	2,699	68	328
機械及び装置	22,786	1,137	434 (30)	23,490	19,797	1,295	3,692
車両運搬具	146	9	17 (-)	139	127	8	11
工具、器具及び備品	2,736	217	102 (0)	2,851	2,525	159	325
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	2,656	77	281	2,452	1,313	368	1,138
建設仮勘定	3,242	1,393	2,250	2,385	-	-	2,385
有形固定資産計	46,635	3,428	3,141	46,922	32,599	2,210	14,323
無形固定資産							
ソフトウェア	101	527	13	616	176	118	439
その他	586	30	571	45	5	0	39
無形固定資産計	688	557	584	661	182	118	479
長期前払費用	10	-	6	3	-	-	3

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	物流倉庫建屋	415百万円
機械装置	半導体製造設備関連	624百万円
機械装置	フッ化物製造設備関連	168百万円
ソフトウェア	基幹システム関連	527百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連	485百万円
建設仮勘定	濃縮ホウ酸製造設備関連	162百万円
建設仮勘定	フッ化物製造設備関連	143百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	半導体製造設備関連	739百万円
建設仮勘定	物流倉庫関連	481百万円
建設仮勘定	フッ化物製造設備関連	202百万円
建設仮勘定	濃縮ホウ酸製造設備関連	201百万円
その他	基幹システム関連	571百万円

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	18	18	-	18	18
賞与引当金	228	233	228	-	233
役員賞与引当金	54	58	65	-	47
役員退職慰労引当金(注)2	556	4	455	105	-
株式給付引当金	50	24	0	-	75

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、第77期定時株主総会(2020年6月19日開催)において第3号議案「退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されたことに伴い、固定負債「その他」に振替えたものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・受渡手数料	東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券届出書およびその添付書類

会社法第199条第1項に基づく自己株式処分 2020年8月7日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第77期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月22日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付資料

2020年6月22日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

(第78期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日近畿財務局長に提出

(第78期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月11日近畿財務局長に提出

(第78期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年6月1日 至2020年6月30日)2020年7月1日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の高純度薬品事業に係る売上高は28,404百万円であり、連結損益計算書に計上されている売上高32,893百万円の約86%を占め、その大部分がステラケミファ株式会社の売上高である。</p> <p>高純度薬品事業では、高純度・高品質のフッ素化合物を開発・製造し、半導体やリチウムイオン電池などの製造企業に対して販売している。フッ素化合物は特殊化学物質であり、輸送に関して独自の技術とノウハウを要することから、ステラケミファ株式会社は輸送の大部分を連結子会社のブルーエクスプレス株式会社に担わせている。</p> <p>事業等のリスクに記載のとおり、ステラケミファグループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く（6割弱）、需要の変動が激しい半導体市場がグループの業績に影響を及ぼす可能性があること、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標であることに鑑みれば、高純度薬品事業に係る売上高は相対的・潜在的にリスクが高いと考えられる。特に、ブルーエクスプレス株式会社が輸送を行う取引については、売上高の発生を裏付ける証憑を同社から入手することになり、納品日が翌月となる可能性のある期末日付近の売上高の期間配分に関して、相対的・潜在的なリスクが存在すると考えられる。</p> <p>以上を踏まえ、高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性について当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日を基準日とした実地棚卸について、ステラケミファ株式会社の工場に加え、ブルーエクスプレス株式会社の倉庫についても立会を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末日における売掛金の実在性を検討するため、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末日付近に計上された売上高のうち当監査法人が重要と判断した取引について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ブルーエクスプレス株式会社から、デジタルタコグラフに記録された運行データを運転日報として入手し、実際の商製品の輸送状況と会計記録を照合した。 出荷日から納品日までの輸送リードタイムが、国内輸送において通常想定される期間を超過している取引の有無を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書および内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。